

12
表

経 済 戦 は か ら だ

版 堂

特246

860

利德著

3



* 0023681000 *

0023681-000

特246-860

経済戦はこれからだ

大石利徳・著

金文堂福岡支店

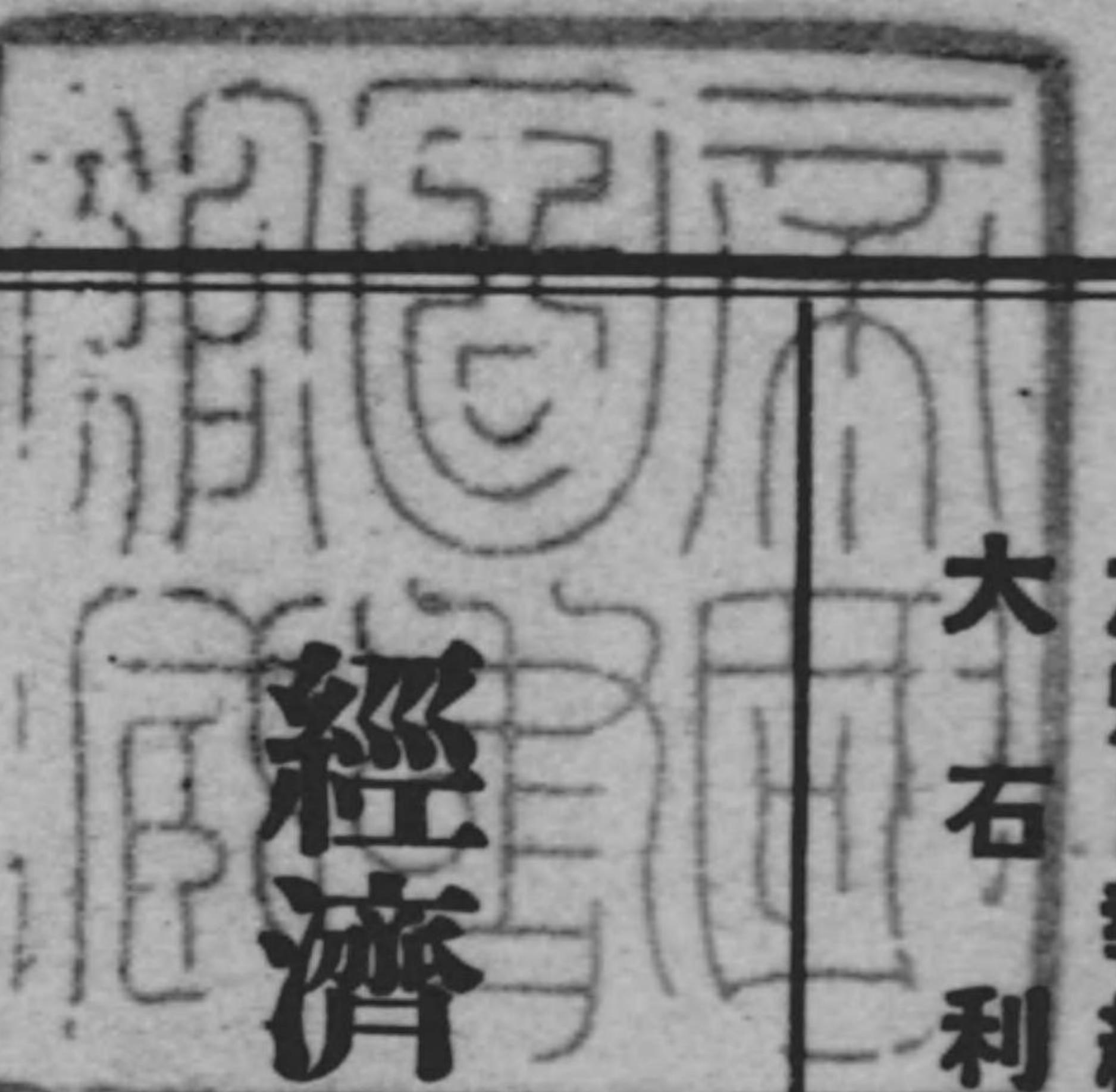
昭和13

ADD

この著作物は、著作権者不明のため、著作
第67条の規定に基づき、平成12年5月
付けて文化庁長官の裁定を受け使用するも

3

1月上旬
860



九州日報編輯局顧問
大石利徳著

經濟戰はこれからだ



菊竹金文堂發行

序

この拙い小著の内容は、支那事變一周年記念日の七月七日、福岡市千代郷軍分會、同國防婦人會同強兵會共同主催の記念講演で述べました所を補正し、その後最近に至るまでの間に展開された物資總動員計畫、價格公定、民需の使用制限、輸出振興策等々經濟上の動きを附記したものであります。長期戦下の經濟はどうなつてゐるか、事變勃發以來どんな歩みをつゝけてきたか等について、誰にでも分るやうに平易に解説したつもりであります。が、顧みて足らざるもの多々あり、大方の御叱正を賜らば幸甚であります。

昭和十三年八月十五日

著者識

目次

一、皇軍に感謝す(七)
二、軍費七十四億圓(九)
(イ) 公債五十六億圓	
・(ロ) 公債消化と國民貯蓄	
三、國防經濟の確立(一三)
四、物資總動員計畫と政府聲明(一五)
五、資源開發と輸出入制限(一八)
ノ (イ) 臨時資金調整法	

(ロ) 國内資源の開發

(ハ) 金の增産計畫

(ニ) 爲替相場の維持

(ホ) 輸出入品等に關する臨時措置法

六、輸出の激減と振興策

(イ) 純輸出の激減

(ロ) 輸出減退の原因四ヶ

(ハ) リンク制とは

(ニ) 外國為替基金設定

七、物價騰貴の抑制

(イ) 事業以來の騰貴

(ロ) 物價が騰貴すれば

- (ハ) 暴利取締令の強化
- (ニ) 物價公定と物價委員會
- (ホ) 福岡縣の公定最高價格
- (ヘ) 物價抑制の實力
- (ト) 物品販賣價格取締規則
- (チ) 家賃地代も抑制

(三七)

八、消費節約と使用制限

- (イ) 消費節約の必要
- (ロ) 何が使用制限されたか
- (ハ) 經濟警察の登場

九、日本經濟の強味

- (イ) 銀後農村を安定せよ

(四二)

(ロ) 支那民衆の持久力

(ハ) 利權の切り更り

十、支那の背後にあるもの……(四五)

(イ) 日英は相容れず

(ロ) ソ聯の魔障

十一、經濟戰はこれからだ……(四八)

一、皇軍に感謝す

顧れば、事件が北京郊外の蘆溝橋に突發しましてから早くも一ヶ年を過ぎましたが、その間皇軍は、北支五省に或は江南江北の中支に、至る所敵の大軍を擊破して、今や臨海線を西漸して、鄭州、滻陽より、西安を睥睨し、揚子江を溯りて、漢口に、迫進せんとしてゐるのであります。一方精銳無比の我空軍は、四百餘州をあまかけりて及ばざる所なく、一よく十に當る壯烈極まりなき荒鷲の活躍は、皆様のよく御存じの通りでござります。大本營の發表によりますれば、六月下旬に於ける皇軍の第一線は、北は綏遠省の包頭西方地區から山西省大黃河に沿ひ河南省の開封附近に至り、更に拓城、正陽館、安慶、蕪湖より南杭州に達し、全長二千二百五十杆（五百五十里）に及んで居り、我が占領地區は九省に亘り約百二十五萬米平方杆で我全領土の二倍に當り、その住民實に一億二千萬人に達してゐるのであります、敵の損害百三十萬人と推算せられ、千百七十三の敵機を屠り、敵海軍の六割を潰滅させたのであります、かくてその戰果の大なることは未だ世界戰史にその類を見ない所であります。然も相手は、日清戰爭時代とは比べものにならぬ程強くなつた支那軍である。近代的裝備と訓練

を持ち又抗日に凝り固まる大軍である、それを擊滅させたあの偉大なる戰果は、皇軍ならでは、とても收めることの出來ぬ所で、一死君國に報せんとする忠勇義烈こそ、皇軍を世界無敵ならしめるものであります。大陸の寒熱と鬪ひながら敵を擊つこと一ヶ年、その間の言語に絶する將兵の辛勞を偲ぶ時、誰か感謝せぬ者がありませう。本日正午、全國民は、最も嚴肅に一分間の默禱を致し心から皇軍に感謝すると同時に銃後報國の決意を固めたのでございますが、私は玆に再び皆様ともに神鎮まります護國の忠魂を禮拜し、幾多の戰傷勇士や第一線に奮戦せられてゐる全將兵に對し、深厚なる謝意を表し度いと思ふのであります。

さて今夕は、戰況とか事變をめぐる國際情勢、外交内政の問題、そういうつたものよりも戰時下の經濟問題、事變以來政府がやつて來ました色々の政策だとか、物資總動員、物資の非常管理その他最近の經濟問題を簡単に説明申し上げまして、皆様ともに、眞剣に戦時經濟の問題を考へてみたいと思ふのであります。

事變が起りまして以來、支那側のデマ放送によりまして「日本は資源に乏しいし經濟力が弱いから今に參るだらう、とても長期戰に堪へるものぢやない……」といふ風な觀方が相當行はれてゐたので

あります。蔣介石は「長期戰となれば最後の勝利吾にあり」と云つて支那を引摺つてきたのであります。然るに、事實はどうでありますか。一周年を迎へた今日、我が財政は微動だにせず、經濟力は益々擴充されて居ります。國民は協力一致して、長期戰に對應する經濟確立に邁進してゐる、聖戰の大目的を遂げるまではどんな艱難にも耐えて行く決心を固めてゐる。皇軍の強さは世界を驚倒させましたが、銃後の固めも亦列國を驚歎させるものがあります。この兵戰場にあり、この國民銃後にあり、これぞ、世界に比類なき我大和民族の大きいなる誇りであると申さねばなりません。

二、事變費七十四億圓

事變費として今まで計上されました額は昨年度約廿五億圓、本年度四十八億五千萬圓、合せて約七十四億圓の巨額に達して居ります、日露戰爭は一ヶ年半かゝり、その戰費は確か十八億圓だつたと思ひますが、これと今回とを比べますれば、四倍以上に當つてをります。近代戰に用ひます武器は精銳にして多種多様に亘り、化學戰、空中戰の時代となりましては、軍需は激増し經費も著増せざるを得ません。ところで、十二年度の國家の經費は右の事變費四十八億圓のほかに一般豫算卅五億圓あり

之を加へると、實に八十億圓に達するのであります。では、事變費をはじめ、そうした費用を、どうして賄ふか。皆様の中には「金が要るならいくらでも紙幣を印刷したらよいではないか」とお考へになる方が或はあるかも知れませんが、そうはゆかない、紙幣をドシ／＼印刷して出せば、通貨の值打ちが下る、物を買ふ力が減る、これを逆に申せば、物が高くなる、物價が騰貴する事である、物價が騰貴すれば亦紙幣を増發せねばならぬ、増發すれば物價は亦騰貴する、ぐる／＼めぐりで、おしまひには紙幣はたゞみたいになり物價は暴騰して所謂惡性インフレが起つて、財政經濟は破綻を來し國民生活は破壊されるのであります。歐洲大戰後のドイツは、惡性インフレのために大變なことになります。

そこで、經費の財源は結局増稅とか公債とかによることになります。政府は事變が起つて間もなく北支事變特別稅一億圓を課し、本年四月には三億圓の增稅を行ひましたが、增稅といつても無暗にやる譯には行かない、苛酷な增稅は、產業を萎縮させ生産力の擴充を阻害し又國民生活の安定を破ることになりますので、矢鱈に増稅はやれない、そこで、どの國でも「戰費は一部は增稅で大部分は公債で」といふ例になつてゐまして、我國でも昨年度は事變費廿五億圓のうち一億圓は増稅であとは公債

で、本年度分も主として公債による事になり事變公債は六十八億八千萬圓となつたのであります。

(イ)公債五十六億圓——それで、事變費の他に一般會計、特別會計を含めまして昨年度は廿二億餘圓の公債を發行致しましたが、本年度は五十六億圓の公債發行が豫定されてゐるのであります。五億や十億の公債の發行なら譯はないのですが、五十億、六十億圓といふ發行となると仲々に容易ぢやない、公債がうまく消化されずに日本銀行の抱へ込みが大量になれば惡性インフレの起る怖れがある、茲に公債消化といふことが喧ましい問題となつてくるのです。

(ロ)公債消化と國民貯蓄——公債を發行するには日本銀行の引受け、大藏省預金部の引受け、一般公募など色々の方法がございますが、その發行された公債が消化されるといふことは、銀行、信託、保險會社、大藏省預金部、或は個人が公債を買ふことであります。

公債消化については、色々の金融工作を行ひ各種の金融機關に公債を持たせる方法を講ずるのは勿論ですが、その公債を買ふ金といふものは、銀行は一般から預つてゐる預金であり、會社は株主の拂込んだ株金や積立金であり保險會社は保險料だし、大藏省預金部は郵便貯金であります。だから、公債の消化は、つまる所、國民の資力——貯蓄といふものに歸するのであります。政府が大々的に貯蓄

奨励運動を起した目的の一つは、公債消化の圓滑を圖らうが爲めであります。前藏相の賀屋さんは、今年一年に八十億圓の貯蓄をせよと國民に呼びかけ、福岡へもやつて来て講演したのであります。この八十億圓といふのはどういふ根據からかと申しますと「本年度の豫算は（事變費を含めて）昨年度より非常に増してをり、従つて、政府から民間に支拂はれる金が昨年度よりもザツと五十億圓位増すことになる、つまり國民所得が五十億圓も増すのだから、その増した分を全部貯蓄して貯ひ度い、それに、これまで年に三十億圓位ひのものが銀行預金だとか、郵便貯金だとか或は保険だとかその他色々貯蓄の形で増してゐるのだから、兩方合せれば八十億圓の貯蓄が出来る」といふのであります。又「政府の發行豫定公債が五十六億圓に上つてゐる一方、時局に對應すべき生産力の擴充に三十億圓程資金が要るのだが、八十億圓の國民貯蓄が出來れば、これも貯ふことが出来る」といふのであります。その賀屋さんは退場して今日では池田さんが藏相兼商相として戰時財政の臺所を預つて居りますが、この貯蓄奨励といふことについては、矢張り賀屋さんと同じ方針のもとに進んで居るのであります。

公債消化のために、貯蓄の必要なことは申すまでもございません。この戰時下に、收入の増した者

はソレを貯蓄し、收入の増さぬ者もその生活からなるべく無駄をはぶいて應分の貯蓄をする、それがやがて公債の消化となりて戰費を賄ふことになり、それがまた軍需を調達して、皇軍の作戰行動を遺憾なからしめることになるとしますれば、お互ひに是非貯蓄はやらねばならぬと思ふのであります。これはあとで述べますが、貯蓄は公債消化のほかに物價騰貴を防ぐといふ重大な意味もあるにおいておやであります。

三、國防經濟の確保

前にも一寸述べましたが、近代の戰争は、莫大な物資を要するのであります。今や、我國有史以來の大軍が、大陸において戰つて居るのでありますから、如何に多くの物資が要るかは想像に難くありません、今や戰ひは長期に亘らうとしてゐる、速戰速決は兵の常道でありますけれども、蔣介石が今尙直系の大軍を擁して奥地に退きつゝ長期抗戰を敢てする以上、戰ひは長期に亘ると覺悟せねばなりません、九州日報の夕刊を見ますと、蔣介石は昨日（七月六日）聲明を發して「我々は上海、南京等々の大都市を失なつたが、支那の實力は地方にあり、農村にあるから最後の勝利者は支那である」

と國民に呼びかけてゐるのであります。漢口の陥落は恐らく目撃の間に迫つてゐるであります、然し漢口が陥落したからとて事變が済むなどゝは到底考へられない。國際情勢に餘程の變化が起らぬ限り、漢口が落ちても蔣介石はその直系軍を率ひて飽く迄日本に當ると觀ねばならない、従つて我國はこれから長期戦を覺悟して益々國防經濟の確保に努めねばなりません。

(イ)軍需物資の確保——軍需物資を確保しその供給に遺憾なからしめることは、作戦行動を全たからしめる上に絶對必要であります。ところが、我國には鐵が少い、石油が少い、その他軍需重要物資で、自給出來ぬものが幾らもある、それらの物資については、一方に積極的な資源開發と生産力擴充を行ひつゝ他方ではその輸入を確保せねばなりません。輸入を確保するには、輸出を増進して國際收支の適合をはかり又爲替相場の安定をはからねばなりません。更らに軍需物資については、民間の需要を抑へて、これを軍需に振り向ける必要も起つて参ります、また物價の騰貴を抑へ或は物價を引下げる事が、輸出を増進する爲に、又國民生活の安定をはかる爲に必要となつて來る、物價抑制のためにには、消費の節約や需給の調整が必要だし、或は物品の値段を公定して、それ以上に販賣させないふ直接手段も必要である。そうハふ譯で、經濟政策は長期戦對應といふ建て前のもとに再編成されものであります。

ることになり、事變以來所謂準戰時體制は戰時體制に飛躍して、凡ゆる經濟部門に對する統制は漸次強化の一途を辿り、近頃は殆ど應接に遑のない程澤山の商工省令が實施せられたのでござります。そうして、徐州會戰後、戰線は更に擴大し、物資は益々要る、愈々長期戦だといふことになります。内閣の改造は斷行され、軍事、外交、經濟、教育に一段の積極性を發揮するに至りましたが、六月二十三日の臨時閣議では「物資總動員計畫」が決定し、之を天下に聲明して國民の協力に訴へたのであります。この聲明は、長期戦に對應せんとする政府の強き決意を物語るものとして、最も重視すべきものであります。

四、物資總動員計畫と政府聲明

物資總動員計畫に關する政府聲明の全文は次の通りであります。

支那事變は徐州陥落により戰局的一大進展を見たるもその前途は猶遠遠なり、第三國の支援を恃み長期抵抗を標榜する國民政府の徹底的壞滅の爲、兵力は逐次增强せられ、今や我國有史以來の大軍は陸海空に奮戦を重ねつゝあり、此の秋に當り銃後施設普く作戰行動を支障なからしめ以て帝國所

期の目的を達成し、東洋永遠の平和を確立せん爲には國家凡百の施策を戦争目的貫徹に集中し官民一體長期持久の戰時態勢を確立し以て時に對處せざる可からず、爲之當面の急務は物資の統制運用を最も有効適切ならしむるに在り、即ち萬難を排し輸出の振興、生産の増加、配給消費の統制に關する政策の徹底強化を圖るの要益々緊切なりとす茲に於て政府は新事態に即應し軍需品及び輸出原料充足を優先とする物資需給の計畫を樹て、之が遂行上緊要と認むる下記の諸方策の徹底的實行を期し以て國防の安固、國民經濟の維持を圖ることに決せり。

一、軍需資材の供給確保、輸出の振興及び國民生活維持、爲替相場の堅持の爲、現在以上の物價騰貴を抑制するに必要なる措置を講すると共に、基準價格又は公定價格の設定等の外消費節約及び配給統制を併せ強化し物價の引下を行ふこと

二、一般物資に付極力消費節約を圖ること、新に輸入物資に付ては必要に應じ使用制限乃至禁止、代用品使用強制等の方法により國內不急用途に對する物資の消費節約を徹底強化すること

三、輸出増進の爲綜合計畫の下に之が一般的促進策を強化する外

イ、製品の輸出と其原料の輸入とをリンクせしむる等の方法に依り輸出用原料材料の輸入を確保

すること

ロ、輸入原料材料につき之を國內消費用と輸出用とに區別し輸出用原料材料の國內消費轉用を徹底的に防止すること

四、主要物資につき輸入及び配給の適正圓滑を圖る爲組合制度其他機構の完備を圖ること

五、貯蓄の普及徹底を圖ること

六、官民一體簡素なる非常時國民生活様式の確立に努むること

七、主要物資の増産殊に鑛產の増加につき徹底的措置を講すること

八、軍需工業能力増進の爲交代制の採用及び勞務者の急速充足につき必要なる措置を講すること

九、廢品回収の爲從來の業者之外各種團體の協力を求め其組織化を圖ること

十、轉業及び之に伴ふ失業者の救濟の爲必要なる對策を講すること

使 用 制 限 品 目

一般國內需要につき制限を強化す可き主なる資源左の如し

銅材、銑鐵、金、白金、銅、黃銅、亞鉛、鉛、錫、ニッケル、アンチモン、水銀、アルミニュー

ム、石綿、棉花、羊毛、バルブ、紙、麻類、皮革、木材、重油、揮發油、生ゴム、タンニン材料、工業鹽、ベンゾール、トルオール、石炭酸、硝酸、曹達、加里、磷礦石

右の聲明で、政府が行はんとするところはハッキリして居り且つ政府の決意の強いことも充分窺はれます、この聲明中の十項目は、その後順に具體化し製造、使用、販賣の制限乃至禁止の省令は、矢繼早に發つせられ、國民は應接に面喰ふ有様です、だがそれは後で述べることに致しまして、先づ事變が起つて以來政府がとつてきたところの經濟政策の跡を簡単に辿つてみ度いと思ふのであります。

五、資源開発と輸入の確保

今日最も必要なことは、軍需資源を開發し國防産業の生産力を擴充するにあることは、既に御承知の通りでございます。軍需生產力を擴充するには、資金となるべく平和産業に向けず、國防産業の方に向ける必要があります、そこで、政府は資金の統制に手をつけ「臨時資金調整法」といふを作りました。

(イ)臨時資金調整法——これは五十萬圓以上の會社の設立、増資、合併、未拂込徵收等の場合、十

萬圓以上の事業設備をなす場合等は認可を要する、また事業を甲、乙、丙、といふ風に順位をきめて軍需工業の優先を認め平和産業は後廻しにするといふことにしたのであります。(この調整法は八月八日になつて更に強化されて、前記の五十萬圓は二十萬圓に引き下げ、事業設備の一ロ十萬圓の限度も五萬圓に引下げられ、又、甲、乙に屬する事業でも、新設擴張に長期間を要するものはなるべく許可せぬこと、乙、丙に屬する事業に關するものでも、直接輸出を増進させ國際收支の改善になるものは特別に優遇する等々の改正が行はれたのであります)。

(ロ)國內資源の開發——國內資源の開發につきまして、主なるものをあげますれば

一、重要鑛物增產法を制定しまして、金、銀、銅、鐵、鉛、クローム、アンチモン、石炭等々廿二種鑛物の增產を圖ることになりました、昨年度の金屬類の輸入は九億圓の巨額に達してゐますので、國內の鑛物資源を積極的に開發するの急務たるは勿論であります。
二、石油資源開發法によりまして、今後五、六年間に國內の石油產額を十倍にする計畫であります。ガソリンの一滴は血の一滴に匹敵すると云はれる程大切なその石油が日本に少なく、殆ど九割を英米から輸入してゐる有様では、甚だ心細い次第で、石油資源の開發は刻下の急務だし、人造石

油の工業化も肝要であります

三、日本産金振興株式會社を創立して、金を大々的に増産することとなり

四、工作機械製造事業法によつて工作機械の製造事業を許可制とし、これを助成して、現在の生産高約五千萬圓を、五年後には四倍の二億圓に達せしめやうといふのです

五、航空機製造事業法を作り、事業の統制擴充を期する、現在航空機製造會社は十五社でその資本金二億四千萬圓位であります。これが大いに發展させることになりました

(ハ) 金の増産計畫——右の内特に申上げて見たいのは日本産金振興會社の事でして之は資本金五千萬圓の半官半民の會社で金の増産を助成するのがその目的であります。皆様も御承知の如く、外國と取引する場合はすべて金で勘定決済するのであります。紙幣では決済できない。山吹き色の金でなくては通用しない、金でなければ諸外國から物が買へません。だから世界何れの國でも金の増産との保有に努めてゐるのであります。歐洲大戰當時日本の輸出貿易は大發展をとげ、廿數億圓（一匁五圓として）もの金を持ち世界の成金國となつたことがあります。今日では日本銀行が正貨準備として持つてゐる金は僅に八億圓（それも一グラム三圓八十五錢として）に過ぎない。事變下に於ては必

要な物資を一時に多く輸入せねばならぬし、それには金が要るといふ譯で、政府は産金を積極的に獎勵助成することとし、さきに「產金法」といふのを作り、或は日本産金振興會社の創立となつたのであります。金の値段を去る五月一日から一グラム三圓七十七錢から三圓八十五錢に引上げましたが、その他色々の補助々成策を講じてゐるのであります。我國の金產額は昭和十一年は四十一匁、一億四千萬圓に達して居りますが、こんな事では心細い、もつと増さねばならないといふので、五ヶ年後には百四十一匁と三倍以上にしようと計畫して居ります。かやうにして、資源を開發し、重要物資の増産を圖つてゐましても、それだけでは充分でない、どうしても外國から輸入せねばコトの足らぬものがある。軍需資材の如きは何はさて置いてもドン／＼輸入せねばならない、といつて、軍需資材以外のものを從來通り輸入してゐたんでは、輸入は激増し、愈よ入超が多くなり、國際收支が悪化する。國際收支が悪化すれば爲替相場が下る、爲替相場が下れば輸入品が騰貴し輸入が困難になる、軍需資材の輸入も充分できぬとなりますから、先づ軍需資材以外不要不急品の輸入は差控へねばならぬといふ建て前から、政府は輸出入の制限に手をつけたのであります。

(ニ) 爲替相場の維持——茲で一寸爲替相場のことを申上げ度い。爲替相場といふのは一國の貨幣

と他國の貨幣との交換價値をいふのでありますて、日米爲替廿九ドルといへば、日本の百圓と米國の廿九ドルを交換すること、日英爲替一志二片といへば日本の一圓が英國の一シルリング二ペニスに通用するといふことであります。もし輸入が非常にふえ、その結果外國への支拂が多くなる、つまり國際收支が悪くなりますと圓に對する信用が落ち、圓の交換價値即ち圓の爲替相場が下ります。爲替相場が下ることはとりもなほさず輸入品の値段が高くなることで、一圓で買へた品が一圓二十錢出され買へぬといふ風に。それで同量の輸入をしても支拂ひが増加するのですから輸入が困難となります。のみならず、ひとたび爲替相場が下落し始めますと仲々止まらない。度を越へて暴落するもので、犬養内閣の時日本が金の輸出を禁止した際對米爲替は四十九ドル内外だつたと思ひますが、いくらなんでも三十ドルから下ることはあるまいとは専門家の意見でしたがそれが卅ドルはおろか廿五ドルを割り廿ドルにまで下つたことがあります。爲替相場が浮動すれば、貿易商が商談を差控へるために貿易が不振になります。そこで爲替相場を安定させることが大切で、戰時においては特にそうでありまして、結城、賀屋、池田と三代の藏相は、對英一志二片を爲替相場の安定點として、これを堅持する方針をとつてきました。話しがつい爲替の方へそれましたが、もとへ戻りまして、軍需

物資の輸入を確保し、然も國際收支を適合させるには、軍需物資以外の輸入をなるべく制限せねばならない、といふ譯で、政府は昨年九月「輸出入品等に關する臨時措置に關する法律」といふ長つたらしい名前の法律を作り、次いで十月には「臨時輸出入許可規則」を公布しまして、輸出入の統制強化に乗り出したのであります。

(ホ) 輸出入品臨時措置法——これは、輸出入品の制限や禁止をなすばかりでなく、輸入物資及びこれを原料とする製品の消費を制限し、配給を統制し、價格の規正、代用品の使用強制等をも命ずることができるといふ廣汎な權限を持つ空前の立法であります。この臨時措置法と臨時輸出入許可規則によりまして、棉花、羊毛、木材、バルブ、毛皮、ゴム等々の年々巨額を輸入してゐる品物の輸入を制限し、また國產で間にあふるものや不急のものを合せて二百六十九品目の輸入は原則としてこれを禁止し、更らに、鐵、石炭、兎毛皮、アンチモン、自動車等々國內で足りない廿一品の輸出を禁止致しました。不要不急品の輸入を禁止し、又多額に上る輸入品を制限することは、國際收支の適合の上から、やむを得ないことであります。それはいはば消極的な方面でありますて、輸出を振興することがその積極的方面であります。ところが、不幸にしてその輸出がダン／＼減つてゐる、本年に入つて

から輸出減退は益々著しくなつてきた、その原因の一つは、棉花だとかバルブだとか、その他の輸入を制限したゝめに、それらを原料として製造してゐた綿製品だとか人絹織物だとかその他輸出品に對しで原料が充分供給できない、供給が窮屈になつたからだといふ議論が起り、だから、この輸出品の原料制限を緩和せよといふ聲が、輸出の振興とともに大問題となつて參り、これが池田藏相の登場によつてやつと解決を見るに至つたのであります。

六、輸出の激減と振興策

今年の一月から六月に至る上半期の貿易を見ますと、輸出は十二億八千七百萬圓で、昨年の上半期に比べて三億一千萬圓（一割九分）も減つてゐる。輸入は十四億八千三百萬圓で、七億六千萬圓（三割三分）を減じ、入超は一億九千五百萬圓で四億四千五百萬圓（六割九分）も激減して居ります。輸入が三割三分減り入超が六割九分も減つたことは、國際收支の適合の上から、誠に結構なことでございますが、どうしても看過できないのは、輸出の一割九分減です。

（イ）純輸出の激減——全體としての輸出減退は成程一割九分でありますが圓ブロックの滿洲國や

北支への輸出を除いた外國への純輸出といふものは僅かに七億圓そこへで昨年同期に比べれば著しい減り方である。これをこのまゝにしておく譯にはゆかない。輸出を振興せねば、軍需物資の輸入も思ふやうにできないぢやないかと、喧しい問題となつたのは、當然の成行きであります。

（ロ）輸出激減の原因四ツ——では、どうしてそんなに輸出が減つたかと申しますと色々の原因がありませうが、大體次の四つに歸する事が出来ませう。

一、は歐米の不況であります。米國は昨年來深刻な不況をつゝけて居りまして、本年に入つて更にひどくなりまして、工場設備の大部分が遊んでおり、失業者は一千萬人を越え、株式市場の賣買高は激減し、アナリストといふ雑誌の景氣指數を見ますと昨年五月には一一〇・〇だつたものが本年五月には七三・四に下つてゐる。大統領ルーズベルトは、七十億ドルといふ資金を動員して不況を開きやうと努めてゐますが、果してうまく行くかどうか。尤も最近は幾らか持ち直し、景氣不景氣のバロメーターと云はれるユ・エス・スチールといふ世界最大の製鋼會社の株の如きは一時は四十ドルを割つてゐたのですが、昨今では六十ドル臺を上下してはゐますが。最近大分見直ほしてきましたがさて何時になつたら昨年春の景氣に還へるやら。英國も軍擴で部分的景氣

が出てはゐますが全體としては矢張り不況で失業者の如きも最近百八十萬人に達してゐます。不景氣では購買力が無く、勢ひ品物は賣れません。

一、は各國の日本品排斥であります。支那が日本を誣る宣傳をするために、支那に同情して日本品排斥の傾向が強くなりまして、英米佛等の労働團體や婦人團體などが日本品排斥の運動を起してゐることは外國電報として屢々新聞に出でてゐまして、皆様も御記憶の事であります。

三、は、日本の物價が外國のそれに比べて著しく割高いことです。日英米の卸賣物價を比べてみますと、事變勃發前の六月を一〇〇と致しますと、事變の起つた七月は、日本一〇〇・二、英國一〇〇・四、米國一〇〇・九となり本年二月は、日本一〇四・六、英國八九・六、米國九一・六になつてゐます。日本は上り、歐米は下る。だん／＼開きが大きくなつて、英米に比べて三割も四割も日本品が割高となりましては、日本品の賣行きが減るのは當然です。

四、は輸入制限の結果輸出品の原料材料の供給が窮屈になつたことです。一體我國の貿易の特徴は海外から原料を輸入し之に加工して輸出するといふことで、纖維工業において特に著しい。例へば綿製品は今日輸出の大宗であつて、昨年の如き六億二千萬圓から輸出してゐますが、その原料

たる棉花は、米國や印度等から輸入してゐるのであります。バルブを輸入しこれを原料として製造し、輸出してゐるのが人絹であります。それらの原料が制限され供給が窮屈になれば、それが綿製品人絹織物の輸出減となるのは當り前であります。

輸出減退の原因が以上の如くとすれば、その原因を除くことが即ち輸出を振興させる所以であります。(一)の歐米の不況を日本の手で打開するといふことは出來ない相談だし、(二)の日貨排斥をやめさせることも至難である。かつて安く良い日本品が世界市場に雄飛しました時、外國は之を投資りだとして排斥し之を國際労働會議に持出した程でありますし今度の事變以來日貨排斥は労働者や婦人の間に盛んとなつてゐる。そうした外國の誤解(?)を解き、日本への理解を深めさせるために政府は幾人の國民使節を外國に派遣したのでありますが、これがために日貨排斥をやめ日本に對して好意を寄せせるやうになつたと聞いてゐない。これもまづ駄目。殘るは(三)の日本物價騰貴の抑制乃至引下げであり、(四)の輸出品の原料供給制限の緩和であります。徐州會戰以降、軍需物資の確保といふことが益々緊切となつた時、池田新蔵商相は、物價抑制、輸出振興の二大問題を解決すべき使命を帶びて登場し來つたのであります。では池田さんは、どんな方法で以つてこれを解決したか

といへば、物價抑制の方はあとで述べるとしまして、輸出振興策としては、所謂輸出入のリンク制といふ方法を採用したのであります。

(ハ) リンク制とは——リンク制と申しますのは、輸出入をリンクさせる、さあ何んと譯したらいいか、聯繫させるとでも云ひませうか、七月から行はれてゐる綿製品と棉花のリンク制を例にとつてみますと、紡績會社が綿製品を輸出した場合もしくは輸出商に製品を賣り渡した場合その數量に應じて紡績會社に一定量の棉花輸入を許す、輸出商は紡績會社から綿製品を買つた場合二ヶ月以内にそれを輸出する義務を負ふてゐます。ところで折角輸入した棉花で作つた綿製品を輸出せずに國內に向けてなんでは何にもならない。現に價格の高い國內に盛んに向ける傾向すらあつた。そこで、紡績會社以外のものは自己の計算で綿製品を造ることをやめさせ、また綿製品を國內に向けることを禁じたのであります。輸入した棉花で造る綿製品は悉く海外に輸出させる。輸出させて輸入を許すこととしたのであります。そうしたリンク制は綿製品を始め羊毛製品、人絹などに行はれ、或は行はれることになつてゐますが、なるべく他の商品にも擴げて行かうといふのが、池田さんの方針であります。このリンク制によりまして、輸出品の原料供給の窮屈は打開され、その製品の一切合財を輸出して、外國か

ら稼いで來ることになり、輸出貿易の前途に光明を齎らしたのですが、これだけでは、手放しの業觀はできない。輸出減退の他の原因も除かなくてはならぬからです。

附記——かやうに池田藏相は、リンク制によつて輸出の振興を圖ることになりましたが、一層之を有効ならしめる爲に、其後「外國爲替基金勘定」といふものを設定したのであります。

(ニ) 外國爲替基金勘定設定——これは七月廿九日に、日本銀行の正貨準備八億圓の内から三億圓を割いて特別勘定を創り、三億圓の正貨を順次米國へ送つてドル貨に換へて外貨資金とする。そして必要に應じて、正金銀行その他の爲替銀行をして、輸出商品の原料輸入の爲に利用させる。棉花なり羊毛なりは之を利用して圓滑に輸入が出来る。そして輸入した棉花なら棉花を原料として綿糸布を製造し之を輸出した場合その代金を戻させる、といふ仕組であります。だから原料輸入はうまくゆくし、從つて輸出も振興するし、然もその爲替基金は減ることがないといふ誠に調法な仕組になつて居ります。この制度を活用し、回轉させることによつて、リンク制は畫龍點睛を得たわけであります。

七、物價騰貴の抑制

次に物價の問題であります。これはなかなかむつかしい問題であります。第一物價の上下は、需要供給できまるものであります。早い話が買手が多く物が少い場合價格が上り、物が多くて買手が少い場合價格が下るのは皆さん御承知の通りであります。生産が過剰を來せば不景氣で物價は下り、國民の購買力が増大すれば好景氣で物價が上ることは經濟の原則であります。生産が過剰を來せば不景氣で物價は下り、非常に多くの物資を消費する場合は、物の不足から、物價が上り、また財政の膨脹——所謂財政インフレで貨幣の購買力が減り物價が上ることになるのであります。思惑だとか買占めたとかも、物價を吊りあげますが、それはいはゞ一時的現象であり、やはり需要供給の原則によつて物價は左右されるのです。

(イ) 物價はあがる——我國の物價は一昨年あたりから上つて居りまして、事變以來の騰貴は左程大した事はないのです。これは事變以來騰貴を抑制する色々の政策がとられたからでせう。事變の起る前即ち昨年六月の小賣物價指數を一〇〇とすれば、七月が一〇一・四、八月一〇一・四、十月一〇四・五、十一月一〇六・四、一月一〇七・〇、二月一一・〇、三月一一二・四、四月一一五・三、五月一一五・三となつてをり、一割五分の騰貴であります。又卸賣物價は、六月を一〇〇とすれば、

八月は九八・四、九月が、九九・四と下つてゐますが十二月は一〇一・〇に上り、一月一〇二・四、二月一〇四・三、三月一〇六・三、四月一〇六・三、五月一〇六・二と約六分騰貴して居ります。これは物價を綜合した平均指數であります。物品個々の値段についてみれば、随分上つてゐるものがあり、中には五割六割も上つてゐるもののが幾らもありませう。殊に輸入品の如きは甚だしきは三倍、五倍に上つてゐるものもある。お臺所を預る御婦人の方には、日用品や食料品の騰貴に驚かれるところがあらうと存じます。物價の騰勢をこのまゝにして置くことはできない。

(ロ) 物價が騰貴すれば——物價が騰貴すれば一體どうなりませうか。先程來屢々述べました如く輸出減退の原因となりますし、第一事變費始め政府の豫算が遂行できなくなります。事變費をも含む今年度總豫算額は八十億圓ですが、この内物件費がかりに五十億圓と踏んで、物價が一割騰貴したとすれば物件費は五十五億圓なくては所定の計畫を遂行できない、豫算に物價騰貴分を追加せねばならない、財政は膨脹する、財政が膨脹すればそれが又物價騰貴の原因となり物價騰貴分は又財政膨脹の原因になるといふあんばいで、どゞの詰りは豫算の遂行不能、財政の破綻となります。又物價騰貴が國民生活の壓迫となることは、今更ら説明するまでありますまい。物價が上りましても、國民一般の

收入が殖えますれば、問題はないがそうはゆかない。此頃は所謂軍需景氣で、時局産業關係の人々は非常に儲けてゐるし、工場、礦山の労働者の如きも大した收入だそうですが、一般國民は收入が増さないところへ物價が騰貴して、減收と同様の破目になつてゐます。農民だとか中小商人だとか或は俸給生活者の多くは收入は増さぬし物價は上るで、だんく生活が壓迫されてゐる。輸出は振興せねばならぬ、豫算の圓滑なる遂行を期すべく、國民生活も安定せねばならぬ。この三つの理由から物價騰貴は絶對に抑制せねばならぬのであります。それでは、政府は物價抑制についてどんなことを爲したか。先づ暴利取締令の擴充であります。

(ハ) 暴利取締令の強化——暴利取締令はあの米騒動のあつた大正六年に出來たものであつて、賣惜しみ、買占めなどによつて暴利を貪る行爲を取締るのであります。事變が起つた翌月之を改正して、金屬、機械、器具、石油、ゴム、バルブ等をも取締りの目的物に加へて品目を廿六に擴張しましたが、十月には更に木材等を加へ、最近では、商品には凡て正札をつけさせることになつたのであります(七月十四日には陶磁器、硝子製、竹製品等十三品目を加へました)。ところで、何が暴利であるかといふことは仲々認定がむつかしい。買占めだと賣惜しみの場合は容易に分りますが、一割位

利を取るのは暴利ぢやないとしても二割はどうか、三割はどうか、同じ品でも安く仕入れたものが三割儲け、高く仕入れたものが二割儲けた場合はどうかなどゝなると仲々むつかしい。だから本當に暴利を取締るとなれば、儲けの率を抑へると同時に各々の商品の最高値段を決めてからねばならないが、それは暴利取締令では出來ない。そこで、政府は前に述べた「輸出入品等に關する臨時措置法」にモノを云はせて、價格の公定に乗り出したのであります。これは、始めは棉花、綿糸布の最高價格を自治的に決めさせてゐましたが、それでは色々の弊害が出てどうも不充分なので、之を強權的な價格公定へと進むに至つた。そしてその役割を負つて現れたのが物價委員會であります。

(ニ) 物價公定と物價委員會——物價委員會は商工大臣や府縣知事の諮詢に對して答申をする、その答申したものがそのまま最高價格として告示されることになり、告示されると商人はそれ以上には絶對に賣れない。賣れば罰せられるといふことになるのです。さて、この物價委員會は四月に生れたもので、生活と關係の深い商品につき、最高標準値段を決めるのであります。これは、中央物價委員會と地方物價委員會の二つあります。中央物價委員會は、商工大臣を會長とし關係官廳の高等官及び學識經驗ある者を以つて組織せられ、地方物價委員會は各府縣知事を會長とし關係官吏及學識經

験者が委員となつてゐます。中央物價委員會は第一特別委員會、第二特別委員會に分れ、第一特別委員會は、各種の物資に共通する價格騰貴抑制の具體的方策を調査審議するのであります。一般及び政府の消費調整、供給の確保、配給の改變、運輸の改善、その他物價對策の根本を検討します。第二特別委員會は、各種の物資に對する價格抑制の具體方策に關する事項を調査審議するのであります。特に對策を必要とする物品を選定し、標準價格の決定とその實施に關する方針を研め又物價の監視取締りに關する方針をきめるのであります。この第二特別委員會は、纖維品、食料品、化學工業品、金屬品、燃料、雜品、家賃交通費、運輸等々の各専門委員會を設けまして、それゝの部門毎に調査研究して標準價格を決めるのであります。この中央物價委員會によつてきました標準價格の答申を受けた商工大臣は、これを最高販賣價格として告示する。又地方物價委員會の答申した價格を各府縣知事は、そのまま之を當該府縣の最高販賣價格として告示する。一度び商工大臣なり知事なりが告示しますればそれが公定最高價格となつて、それ以上の値段で販賣することは出來ない。之を犯せば、「輸出入品等に關する臨時措置法」で重く罰せられます。では、中央物價委員會は、何を原則として騰貴を抑制するかと云へば、「現在の爲替相場を堅持し軍需資材の供給を確保し輸出の振興に資

し得るところに、現下の状勢に順應せる國民生活の安定に資し得る範圍内に抑制する」ことを原則とし、その目安は「輸入品については輸入價格を、輸出品については海外市場價格を標準とし、生活品その他國內一般物品については、現在以上に騰貴させないことを前提とし、個々の事情に應じ、支那事變前をして引下げを行ふ」のであります。中央物價委員會では、既に綿製品、麻製品、皮革製品、米材其他の最高標準價格を答申し、これが最高公定價格として公示されて居ります。

(ホ) 福岡縣の公定最高販賣價格——福岡縣物價委員會でも中央物價委員會の答申に準據し、且つ地方的事情を參照して、標準價格を決定答申し、知事は之を福岡縣における最高販賣價格として告示してゐるのであります。福岡縣の最高價格が一度びきました以上、福岡、久留米、門司、縣下何處であらうと、仕入値段がどうあらうと、それ以上には絶対に販賣出來ないのであります。

（ヘ）物價抑制の實刀——尙特に申上げ度いのは、七月九日に、「販賣價格取締規則」といふものが公布せられ即日實施せられたことであります。

(ト) 物品販賣價格取締規則——これは「輸出入品等に關する臨時措置法」に基いて出た商工省令でありますて、その内容は(一)商工大臣が告示によつて物品を指定した場合は卸小賣ともその前日の價格以上に引上げることを禁ずる、(二)商工大臣又は地方長官が告示により卸小賣とも價格を公定した場合は之を最高價格として嚴守せしめる、といふのでありますが、之は廣い強力な物價管理ともいふべき物價抑制の實力でありまして、獨裁的な價格公定への前進を示すものであります。これで、商工大臣はどんな品に對しても物價委員會に諮り、その答申を得て價格を公定する權限を握つたのであります。これが七月廿八日に至つて、「前日の價格」とあるのを、「商工大臣の指定する年月日」の價格に改正せられました、といふのは、物價委員會で、何々の標準價格が決定しそうな或はしたとなると、逸早く商人が價格を引上げる、前日の價格を抑へた時、その價格が既に引上げられた價格であるといふ風に折角の意圖が役に立たぬことがあつたりして、遂に、商工大臣の「指定する年月日」の價格に改められたのですが、もしも之によつて自由に價格の年月を指定することになれば、過去に溯りて、一舉に事變前の價格に引戻すことも出来るのですが、餘程のコトが無い限り、そんなことはやりますまい。がしかし、今後漸次現在の價格以下に引下げられてゆくことは、間違ひのない所で官にその趣旨を通牒したのであります。

八、消費節約と使用制限

物價騰貴は前にも申しました如く、戰時の急激な軍需増大とそれに伴ふ民需の逼迫から來てゐるのではありますから、需給の圓滑を圖ることが根本であるのは勿論ですが、かといつて何しろ物が少ない足りないのでありますから、暴利取締り、價格公定などの人爲的方法も必要です。然しそれだけではいけない。民需を抑へること、つまり民需の節約やその製造、使用を制限するといふこともやむを得なくなります。殊に徐州會戰後戰線は擴大し、軍需は更に多くなるとなれば、「民需を軍需へ」の建

て前から、物資總動員をやらねばならなくなつたのであります。

(イ) 消費節約の必要——この時において民需を自發的に控へることはいふまでもなく節約であります。六月廿三日政府が發表した「物資總動員計畫」中十項目の(二)に「一般物資につき極力消費節約を圖ること」を明記して居るのは、この故であります。消費節約、國民貯蓄が國策として提唱され又その勵行の必要なことは御承知の通りで、政府自らも豫算を一億五千萬圓節約することになりました。しかし、國民の自發的な消費節約に俟つだけでは間に合はない。そこで、「特に輸入物資については必要に應じ使用制限乃至禁止、代用品強制等の方法により國內不急用途に對する物資の消費節約を徹底すること」を強調するに至り、自發的節約と強制的節約とを併せ行ふことになつたのであります。國民の生活はだんく不自由になる。日常生活用品が買へず、少なからず窮屈不便になる。然しこれも長期戦に對應するためにはやむを得ないところでございます。

(ロ) 何が使用制限されたか——では今まで、どんなものが使用制限、製造禁止、販賣を制限禁止せられてゐるかを見ておきませう。

銅の使用制限・去年の十一月から銅の使用が制限せられましたが去る五月からこの制限が更に擴張

されて、建築用金具、家具什器、飲食用品、其他に及んでゐる。(八月十五日からは更らに建築用、家庭用品に銅の使用を全面的に制限したのであります) 五月十五日から銑鐵鑄物の製造制限が行はれ、鍋、釜を始め、色々の日用品、理容器具等六十六品目に鐵鑄物を使用できなくなり、六月二十三日閣議決定の物資總動員計畫によつて、一般物資三十二品目に亘る使用制限が強化されることになりましたが、その後から、應接に違のない程商工省令が公布せられ、使用制限が行はれました。六月廿九日には、輸出用、軍需用及び特免品を除いた綿絲、綿織物、綿メリヤスの製造と卸賣りが禁止となり、同時に染、晒、裁断、その他の加工も七月二十八日迄禁止されたのであります。綿織物には二月來既に三割のステーブル・ファイバ(略してスフ)の混用を命ぜられてゐたのが、又昨年十一月から實施してゐたセル、毛布、ネル等にスフが混用されてゐたのが、更に五割の混用となり、國內向き綿製品の製造は禁止され、今の市場にあるものが賣れてしまへば、綿織物は、この世から姿をかくす譯です。木綿といへば大衆向きの下級品とされてゐましたが、どうしてく今日では貴重品です、あらん限り外國へ輸出され、外國から金を稼いでくる貴重品とはなつたのであります。七月一日からは皮革使用制限規則が實施せられて、鞄、靴、墓口は素より婦人のハンドバック、皮草履など皮製四

十四品目の製造がビタリと止められたのです。軍需向き、輸出向きは勿論除外されてゐますが……。

附記——七月八日以降最近までに制限禁止になつたものを並べてみれば、九日には、ゴム靴ほかゴム製品二十二品目の製造禁止、同日米松も販賣取締規則の實施によつて、軍需や公用の需要を除いて、販賣が禁止となつた。七月十一日から鐵鋼の使用制限が擴大せられ、家庭用具を始め運動具など百卅品が禁止され、十五日からは、鉛、錫、亞鉛等の使用が制限せられ包装、什器、玩具その他に使へなくなり、七月廿日には工作機械の軍需以外への供給を制限、八日十五日から、銅の使用制限が全面的に強化せられ、銅製品二百五十七品目に亘る使用が禁止されました。

同日、文房具、家庭金物雜貨等々を含む銅製品の製造も罷りならぬことになつた。かくして、軍需を充足するための民需節約は、今後更らに强行せられるであらう。

六日廿九日に綿製品の加工禁止と同時に卸賣りも差留められましたが、その後よく調べてみると國內に約三億圓も綿製品のストックがあつてまだ二、三年間は大丈夫だといふことが分りましたので、七月廿一日に至つて、一部の販賣と加工を解除したのであります。政府の見當ではせい／＼一億圓そこらとみてゐたらしいが、政府の見當違ひを責めるよりも三倍もストックがあつたといふことに、非常な心強さを感じる次第であります。

かやうにして、政府は、消費節約を强行して物價を抑制して居りますが、他方では、夙に商工省外局として、臨時物資調査局を設け、不足資源の開發、増産や輸入物資の調整、物資配給の規正について調査し、業別に物資需給調整協議會を作り民意を参加させて、凡ゆる重要物資の需給調整や或は配給の統制に努めて居るのであります。

(ハ) 経済警察の登場——また物價抑制や物資總動員による使用制限、販賣の取締等々を充分ならしめるため、新しく「経済警察」といふものが出來、全國では三千九百名からの經濟警官が任命されまして、經濟行政の遂行に當ることになりました。經濟警察の使命は、取締りの勵行にあるのは勿論でございますが、もしも検舉のみを目的として血眼になるやうなことがあつては、徒らに商工業者を畏怖せしめ商工業を萎縮させる結果となりますので、違反防止といふ事前の指導が大いに必要だと思ひます。暴利行為は大いに取締りを嚴にすべし。非國家的惡意の違反は、あくまで摘發すべしであるが、無知、善意の者に對しては指導に努めるなど、その運用には緩急宜しきを得なければなりません。

九、日本經濟の強味

以上述べましたやうに、わが國の經濟は、長期戰に對應するために、凡ゆる方面においてその編成替をして居り、個人の日常生活も少なからぬ拘束を受けるに至りましたが、これは日本が聖戰の大目的を達するための準備でありますし、又有史以來の大發展をとげんとする我日本の胎動であります。日本の財政經濟はこれから更に大いなる試練を経ねばなりません。然し日本にはその力がある。日本經濟には歐米に見られない強さがあります。それはほかでもない。日本には食糧が自給出来る、充分あるといふことです。英國は本國の食糧を以つてしては、四千萬の人口を二ヶ月支へ得ないそ�である。ドイツが歐洲大戰に敗れた原因の一は食糧難にあるともいへる。が日本は英獨の如き憂がない。

そこに、日本の非常な強味があると思ひます。主食物たる米は、昨年度内地で六千六百三十萬石、朝鮮で二千六百七十九萬石から獲れてゐる。農林省では本年度米の供給高は、内地、朝鮮、臺灣を合せて約一億萬石と豫想してゐます。内地の足らぬ分は、朝鮮、臺灣から移入せられる。それに四海還海の日本は、漁業が盛んであり、國民は好んで魚を食べる。米があり、麥があり、魚があり、野菜があ

る。外國より輸入しなくてもよい。これは何よりの強味であります。戰爭の場合は、米の消費は一割餘り増加するといふのが専門家の意見ですが、一割やそこら増したところで國民が營養不良になる心配はありません。

(イ) 銃後農村を安定せよ——事變以來、應召や軍需工業方面への就職による人力の減少、馬匹の徵用などから、勞力畜力が減退しましたゝめ、農業生産力の減退が問題となつて居ります。農村としては大いにやりにくい點が多くあるのであります。農林省、厚生省などで生産力確保と農民生活の安定のため色々と對策を進めてゐるやうであります。これは官民一致の協力によつて是非とも銃後農村を安定せねばならぬは勿論であります。農產物と工業品との間の鉄狀價格差を縮少し或は肥料價格を抑制し且つ之を潤澤に供給すること、災害の救助等々早急に解決すべき事柄は幾らもありますが、茲には略しておきます。又平和產業の不振凋落より來る失業問題は刻下の大問題となつてゐます。物資總動員による失業者は今年一ぱいに百萬人に上るとみて厚生省では、これが救濟に、必死となつて居り、陸軍でも之が解決に積極的に協力してをります。労働時間を短縮して交替制をとらせるとか、或は軍需工業へ轉換させるとか、色々の對策を進めてゐますが、これは當然のことである。もしも失

業者の多くが農村に歸へる、然も農村労働に不向きとなれば、農村の負擔は重くなるのですから、政府は萬全の策を以つて、失業救濟に當らねばなりません。

(ロ) 支那民衆の持久力——上述の如く、日本經濟の強味と持久力は、米、食糧の自給にあるのです。ところが、更に考へねばならぬことは、この強味を、支那も持つてゐるといふことであります。支那は米食の國である。米食でもその生活程度が非常に低い。殊に農民の如きお話しにならぬ生活をしてゐる。困苦欠乏に馴れ切つてゐるといふことは、確に支那の強味であると觀ねばなりません。これを見た時、長期戦下、我國民はいかなる困苦欠乏にも堪へてゆく決意を一層固くせねばならぬと思ふのであります。事變前の國民政府の財政は極めて貧弱だつたし、武器彈薬その他の自給が出来ず軍需工場の大半を喪ひ外國から之を輸入せねばならぬから財政は愈々逼迫せざるを得ません。學者の説によれば、支那の在外資金は二、三億に過ぎぬと云つてゐますが、そんな状態では今後武器彈薬を始め軍需品の輸入が充分出來ず、さすれば長期抗戦など出来るはずがないと考へる人々もありますが、必ずしもそうではない。

(ハ) 利權の切賣り——國民政府はその財政が行詰れば、利權を提供して、必要物資の輸入をつゝ

けるでせう。利權の切賣り、國土の切賣りである。鞍山を、鐵道を、何々を擔保に借金して、軍需を輸入する、それはこれまで既にやつてきてゐることだし、切破つまつてくれれば、今後いくらでもやりかねない。とすれば國民政府の財政難を前提として長期抗戦ができるとは斷定できません、敵の弱所ともにその強味を知つて而て之に勝つことを考へねばならない、徒らに支那を侮り見くびることは禁物であります。支那を恐れる必要は毛頭無いのですが、かといつて、支那民衆の生活力を過少に評價してはならない。私共は、今後物心兩方面において、一層眞剣になつて、經濟戦を戰つてゆかねばなりません。

十、支那の背後にあるもの

この際特に皆さんに申上げて置き度いのは、蔣介石政権の後ろには、英佛露などの列強が控へてゐて、物心兩様の援助をしてゐるといふことであります。武器彈薬、飛行機を供給するばかりでなくソ聯の如きは或は將校を送りて、支那の爲に戰術を授け支那の爲に鬪つてゐるといふことです。我艦隊の封鎖圈外にある香港を通じて、軍需品は九龍、廣東を経て中央に送られ、佛領印度の海防より、河内

を経て廣西省の龍州へ、また雲南省の昆明、貴陽へ輸送されてゐる。トルキスタン、新疆省迪化を經、蘭州、西安を結ぶ所謂赤色路線によつてロシアの軍需品は輸送せられてゐる、幾百のソ聯飛行機はバイロットと共に支那へ入り、それが、我空軍に刃向つてゐることは、新聞で御承知の如くであります。相手は單なる國民政府でない。背後に列國の援助があればこそ、蔣介石は之を頼みて事變をして、今日の如く擴大せしめたのであります。

(イ)日英は相容れず——何故に英國は國民政府を援けるのであるか。それは、かつて支那を威壓して獲得したその權益を擁護するためである。日本の勢力が支那に勃興すれば、英國は支那ばかりでなく、東洋において、その勢力を失ふからであります。蔣介石政權が没落して親日政權が現はれ、これが日本と手を握つて、東洋に起ち上る時、印度の大衆は急激に或は徐々に動いて英國の支配を脱せんとするであらう、英國は、支那から退却するのは或は我慢もしやうが印度を失ふことは大英帝國の崩壊を意味するものとして絶対に忍ぶ能はざる所である。シンガポール軍港を大々的に擴張し、海空軍を充備したのは、印度を護ると同時に香港を前衛據點として東洋、殊に支那における權益を守らんがためであります。だから日英兩國は、東洋において殊に支那において、どこまでも、水火相容れぬ立

場にあるのであります。日本興れば、英國は衰ふ、だから、英國はその老練なる外交と、資金によりて、國民政府を支援して、自己の權益と、足場を護らうとしてゐるのであります。フランスまた、英國の尻について、在支權益の維持と、南支に隣接する佛領印度支那の保全に、躍起となつてゐるのです。

(ロ)ソ聯邦の魂膽——ソ聯邦が國民政府を援助する魂膽は二つあると思ひます。一は國民政府をケシかけて最後まで日本に抗戦させ、敗戦させて、そこへ赤化の手をさし伸べやうとの魂膽であり、二はかくすることによつて、日本の兵力と經濟力を消耗させやう、そしてその隙に乘じて更に極東に進出しやうとの魂膽であります。かやうに、列國が國民政府の後ろについて居り、然もこれが長期抗戦をケシかけてゐるところに、今回の事變が日本にとつて實に容易ならざるものであることを知らねばなりません。二千六百年、未だ曾てなかつたところの非常時であります。有史以來の大軍が戰線に起つてゐる、まだかつて無かつた國民總動員、物資總動員が行はれてゐる。今日の戰争は單なる武力戦ではなく、物資戦、經濟戦であり、全能力をあげての國力戦でありますから、戰捷目的達成の爲には凡ゆる物、凡ゆる機關、凡ゆる人の勤員を必要とするのであります。

十一、經濟戰はこれからだ

四八

日本は今や歴史的一大發展への試練に直面して居ります。かつて、支那に勝ち、ロシアを敗つて輝かしい世界史を創つた日本は、今日速かに蔣政権を潰滅し、眞に支那四億の民衆の發展と幸福を保障する新政権を育成して、東洋の平和を確保し、且つ大和民族の東洋發展を圖らねばなりません。忠勇果敢の我將兵は、武勳赫々、偉大なる戰果をあげて居ります、銃後の國民は、男女を問はず、老幼を論せず、堅忍不拔の精神力を持つて、經濟戰を戰ひ抜かねばなりません。北支には、臨時政府が出来てスク／＼と成長して居り、また中支に維新政府が出現し、共に、日本と相携へて、新支那の建設に邁進して居ることは、誠に喜ばしいことですが、永い間蔣政権の抗日教育によりて誤られた民衆を啓き、或は蔣政権と外國資本との密接な聯繫のもとに抑へられてゐる支那殊に中南支の經濟を再組織することは、新政権にとつて容易のわざではない、眠つてゐる幾多の大資源も速かに開發せねばならないがそれも新政権の獨力ではとても出來ない、日本は、その知能と資本と經濟力を以つて、新政権を援けつゝ、日滿支經濟ブロックを強化して、主要物資の自給自足を圖らねばなりません。聖戰

の大目的を達成するといふことは、單に蔣政権を叩き潰すことではない、新しき正しき新政権を育成して支那四億の民衆のために幸福を與へることであり同時に我が大和民族を支那に、アジアに發展させることであります。前途には幾多の艱難が横はつてゐます。日本の勃興を喜ばざる列國は、陰に陽に日本の發展を邪魔するでせう、ソ聯は血の肅正によりて獨裁を強化し、極東の軍備經濟を擴充するのみならず、屢々ソ滿國境を侵犯し、張鼓峰事件の如き風雲急なるもの一再でなかつた。思へば、誠に未曾有の試練の時であります。試練至る毎に日本はこれを克服して國家の大發展をとげてきました、今回の事變に當りましても、私共は剛健なる精神力を以つて、經濟戰を戰かひ抜かねばなりません。戰ひが長期に亘れば亘る程、私共は消費を節約して貯蓄を行ひ、困苦欠乏に打克つてゆかねばなりません。今こそ各々分に應じて銃後の御奉公をすべき時だと思ひます。

(終)

昭和十三年八月廿五日印刷納本
昭和十三年九月一日發行

「經濟戰はこれからだ」

定 價 十二 錢(送料三錢)

發 行 者 大 石 利 德

印 刷 人 淡 河 俊 男

福岡市岩戸町三五

福岡市天神町八六

印 刷 所 精 工 社 印 刷 所

福岡市天神町八六

發 行 所 金 文 堂 福 岡 支 店

福岡市中島町九番地
(電話東三三七〇)

國策順應

我社獨特ノ貯蓄的生命保險ヲ勧ム



第一生命保險相互會社

我社ノ
三大特色
確 實 低 廉
親 切

取締役社長 矢野恒三
專務取締役 石坂泰太
福岡支部 電話西一一二七六〇九番
支部長久恒重幸